

民間資金等活用事業推進委員会
第32回計画部会
議事録

内閣府民間資金等活用事業推進室

○庄司企画官 まだ御参加いただけていない方もいらっしゃいますが、定刻となりましたので始めさせていただきますと思います。ただいまから「民間資金等活用事業推進委員会第32回計画部会」を開催したいと思います。

事務局の内閣府PPP/PFI推進室の企画官であります庄司です。

本日もお忙しい中を御出席いただきまして、ありがとうございます。

本部会に所属する委員、専門委員につきましては、参考資料1「計画部会構成員名簿」のとおりでございまして、この4月に委員の改選がございました。このたび、新たに大橋弘委員と中村健一専門員の2名に御就任いただきありがとうございます。また、難波委員につきましては本委員に御就任いただきまして、引き続き計画部会に御参加いただく形としてございます。なお、大橋委員につきましては、本日御都合により欠席ということでございます。

また、部会長につきましては、民間資金等活用事業推進委員会令第4条第2項の規定に基づきまして、飯島委員長から山口委員が御指名を受けておられます。

本日ですが、計画部会の構成員14名中、現時点で10名の委員、専門委員の皆様が御出席でございまして、民間資金等活用事業推進委員会令に規定されている定足数であります過半数に達しておりますので、部会が成立しておりますことを御報告申し上げます。

なお、本日の資料の取扱いについてですが、民間資金等活用事業推進委員会議事規則第5条に基づき、アクションプランの改定内容に直接関わる資料2及び本日の議事録につきましては、アクションプラン改定後の公表とさせていただければと考えております。

それでは、以後の議事につきましては、山口部会長に進めていただきたいと存じます。よろしく願いいたします。

○山口部会長 青山学院大学の山口です。このたび計画部会長を拝命いたしました。

本日、計画部会として、令和4年度の改定版のアクションプランについて取りまとめますが、このアクションプランにありますように、柳川前部会長の下で令和4年度から5年間の重点実行期間における推進の方向性と、これを踏まえた推進施策と推進目標を取りまとめまいりました。

今後は、今回定める推進の方向性を前提としながら、年度ごとの実施状況の検証や環境変化等を踏まえ、次期以降のアクションプランの策定に当たり、専門的な知見に基づく適切な意見を取りまとめしていくという作業を中心に行っていくこととなります。

委員の皆様のお知見を賜りながら計画部会の運営を行ってまいります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

まず、本日の議事に入る前に、部会長代理につきましては、民間資金等活用事業推進委員会令第4条第4項によりますと、部会長に事故があるときは、部会に属する委員のうちから部会長があらかじめ指名する者が、その職務を代理するとされております。部会長代理は私から指名させていただくということで、事前に大橋委員に本部会の部会長代理をお願いいたしました。大橋委員は本日は御欠席ですが、御了承をいただいております。

では、本日の議事に入りますが、資料の取扱いについては事務局から説明のあったとお

りとさせていただきます。

議事（１）及び議事（２）について、まとめて事務局から御説明をお願いいたします。
○庄司企画官 それでは、議事１「事業規模・コンセッション事業等の重点分野の状況」及び議事２「PPP/PFI推進アクションプラン（令和４年改定版）（案）」につきまして、まとめて御説明をさせていただきます。

まず、資料１を御覧いただければと思います。

現在、画面にお示ししておりますが、１ページを開いてもらいまして、令和２年分の事業規模を集計いたしまして、２．８兆円ということをごさいます、これまでの８年間の累計が２６．７兆円となっております。内訳でございますが、コンセッションを除く内訳につきましては、近年の増加基調を維持しているところをごさいます、これによりまして、収益型事業であります類型Ⅱ、それから、サービス購入型等の類型Ⅳにつきましても、目標を超える形になってございます。

２ページを御覧ください。令和２年分の歳出削減歳入増加効果につきまして、契約期間全体を計上する一括計上基準で２５００億円、単年度の計上基準で１５００億円ということで集計させていただきます。

３ページを御覧ください。重点分野の取組につきまして整理いたしまして、昨年度の進捗につきまして赤字で表示してございます。これ以外に今年度４月に入りまして、宮城県では水道・下水道・工業用水道が一体となったコンセッションもスタートしている状況でございます。

続きまして、議事２のほうを御説明させていただきたいと思っております。PPP/PFI推進アクションプランということで、資料２－１で概要をお示ししてございます。全体の構成は変えてございませんけれども、前回部会以降、委員の皆様からいただいた御意見の反映、それから、関係省庁との協議を経まして、施策の追加やこれまでお示しできてなかった目標、重点分野の記述等を行っているところをごさいます、その本文につきまして資料２－２で御説明させていただきたいと思っております。

まず、１ページでございますが、基本的な考え方の部分でございます。１０行目のところから政策ニーズへの対応ですとか、１８行目のところで新しい資本主義の中核という政府におけるPPP/PFIの重要性に関する記述強化を行ってございます。先月４月２７日には、経済財政諮問会議で、岸田総理のほうからPPP/PFIは新しい資本主義における新たな官民連携の取組の柱となるものとして、新たな分野へのPFIの対象拡大、できるだけ多くの自治体の取組を促すなど、PFIを推進するための新しいアクションプランを策定してくださいというような御発言もあったところも踏まえて文章を修正しているところでございます。

また、小林委員のほうから御指摘をいただきまして、インフラ投資市場に係る記述のほうを従来のアクションプランの記述を参考に、案文の適正化を行っているところでございます。

続きまして２ページでございます。前回の部会で財間委員のほうから御意見をいただき

ましたけれど、推進の方向性の前文のところに、前半5年間の重点実行期間と位置づける旨の記載を移動させていただいております。

また、地域における活用拡大につきましては、本田委員から御指摘がありました地域課題、地域企業の記述に関しまして、最後に一文を追加しているところでございます。

また、活用対象の拡大につきましては、4ページに参りまして、冒頭に、企業版ふるさと納税の活用など、新たな資金調達手法の積極活用ということも追記をさせていただいております。

そのほか、後ほど御説明いたします推進施策の強化に関連しまして記述の修正をさせていただきます。

続きまして、6ページでございますが、推進施策につきまして御説明をさせていただきます。まず、多様なPPP/PFIの展開の方針につきましては、吉田委員より御意見をいただきまして、自治体もまちづくりのビジョンをしっかりと示して官民対応を行うことが有効というようなことの追記をさせていただいております。

それから、下の具体的な取組でございますが、関係省庁からの施策登録を追加させていただいております。まず、6ページの②でございますが、Park-PFI同様の枠組みで取組を河川・港湾といったところにも広げ、また、国立公園におけます官民連携の取組の拡充強化ということも追記をしているところでございます。

7ページでございますが、カーボンニュートラルの関係では③④で記述をしております。再生可能エネルギー等に関する規制等の総点検タスクフォースとの連携、それから、環境省による地域脱炭素の取組と地域プラットフォームの連携を通じまして、脱炭素に係るPPP/PFI活用モデルの形成に取り組むことを追記しているところでございます。

続きまして、⑤インフラの維持管理関係でございますが、取組省庁いたしまして国土交通省が加わり、一歩進んだ記述といたしまして、22行目の最後のところですが、具体的な案件形成を進めるというようなことに追記しているところでございます。

8ページでございますが、続きまして6番のところは、追加でございまして、国土交通省が所管する道路等の分野で分野横断も含めた包括的民間委託や複数の自治体の共同発注等、地域の実情に応じて取り組むというようなことを追記しておるところでございます。

また、⑦は農業水利施設の管理、⑧では地域交通、⑨では人工衛星といったことで、PPP/PFIの活用可能性を検討するということが追加しているところでございます。

8ページの一番下からでございますが、公的不動産の活用のパートでございますけれども、財務省の取組ということで、国有地の暫定活用の促進ですとか、国有財産の有効活用に向けた改善策の検討ということを加えているところでございます。

また、⑤につきましては、大橋委員から御指摘があったところでございますけれども、文部科学省、経済産業省の取組ということで、学校施設の未利用時間の活用、複合施設化といった官民連携の活用の取組の推進ということを新たに項目として加えているところでございます。

続きまして、広域化等につきましては11ページでございます。②につきまして、下水道事業の広域化・共同化計画の着実な実施等の取組の記述の強化を行っているところでございます。

12ページから、機運醸成、ノウハウ蓄積、案件形成支援ということで記載させていただいているところでございます。この方針の欄につきましては、前回2行程度の簡単な記述にしてございましたけれども、後ほど書いてあります推進施策のポイントを追記する形で、ここの記載を充実させていただいております。16行目には伴走型というような言葉も追記いたしまして、きめ細やかな支援を通じて取組を促進していくということを進めてまいればと思っております。

13ページで具体的な取組でございますが、優先的検討規程につきまして、①の部分につきましては、従来の記述で幾つかの項目に分かれていたものを再編する形で整理してございます。また、③が強化したポイントでございますが、規程の運用状況を総点検し、実効性の向上に向けた見直しの促進ということで新たに掲げてございます。また、④では、検討対象事業や検討の状況の積極公表ということを追記しているところでございます。

続きまして、14ページでございますが、機運醸成の関係の④のところでございます。表彰制度の創設ということで、前回、委員の皆様からいただいた御意見を踏まえまして、先導的なものを表彰するというようなこととか、取組体制も対象に含めようということで、事例等というようなことで表現を見直しているところでございます。

続きまして、16ページでございます。専門的な人材の派遣ということでございまして、①で伴走型支援の充実に向けまして、一層の広報等によりまして派遣件数をさらに増やすということで明記しているところでございます。

続きまして、17ページでございますが、導入検討の財政支援というところでは、活用分野の拡大に向けた取組を支援する観点から、①新たな活用モデルの形成にも積極的に支援するというので、一言追加しているところでございます。

それから、18ページの民間提案に関するところでございます。民間からの積極的なインプットを促し、PPP/PFIの取組効果の最大化を図る観点から記述を強化しているところでございます。①でございますがサウンディングの公募等に関する情報の一覧化、それから、民間提案の好事例の紹介等、情報の充実ということに記載しているところでございます。また、②でございますが、マニュアルの活用促進に加えまして、マニュアルに記載されているようなインセンティブの付与などのアイデアを念頭に置きまして、より実効性を高めるための検討を今年度から行う旨を追記させていただいております。

続きまして、19ページから取組基盤の充実に関する項目でございますが、20ページに参りまして情報の充実ということで、②につきましては、吉田委員から御指摘いただいたところでございますが、見える化する多様な効果につきまして、導入時にも有効に活用していくというようなことで文言を追記させていただいているところでございます。また、25行目の制度改善に関するところでございますが、①を追加させていただいております。

民間事業者等から、制度改善、推進施策に係る意見募集を行い、本委員会で対応を検討する仕組みを新たに設けるといふことで追加させていただいております。

それから、21ページに参りまして④も追加をさせていただいております。コロナの経験を踏まえまして、空港分野での取組も参考にしながら、官民リスク分担の新たな手法の導入の検討といふことで掲げさせていただいております。

続きまして、22ページからの機構に関するところにつきましては、24ページの⑦ところには設置期限を含む機構の今後の在り方について検討し、所要の法案の早期提出を図る旨の追記をしているところでございます。

続きまして、25ページから目標に関する記述をさせていただいているところでございます。25ページからの目標設定の考え方、3要件、それから、類型ごとの考え方といふのは基本的に変更してございません。

29ページでございます。事業規模目標に関するところでございます。この場所は事前送付させていただいたときはPという形で表記してございましたが、画面のほうで、現在文案のほうをお示しさせていただいております。情報管理を徹底する観点から、このような形にさせていただきますので、画面を御覧いただければと思います。

新しい事業規模目標の考え方をここに示してございますけれども、新しい事業規模目標を30兆円としたいと考えてございます。内訳でございますが、コンセッションにつきましては、脚注にございますように関空などの特殊要因に留意しつつといふことで現行の目標と同じ7兆円、それから、収益型、公的不動産活用、サービス購入型、類型の2～4でございますが、冒頭に御紹介いたしましたこれまでの実績を踏まえつつ、それぞれ7兆円、5兆円、7兆円という形での目標とさせていただきます。

また、これに加えまして、今回、いろいろ施策を登録した追加の取組などを強化していくことで4兆円の上積みを目指しまして、30兆円の大台といふ野心的な目標を掲げていきたいと考えているところでございます。

続きまして、重点分野に関するところでございます。こちら前回の部会ではちょっとお示しできてなかったところでございますが、関係の省庁に積極的に御検討いただきまして、従来のものに加えまして、新たに4分野を加える形で、また、取組を充実させているところでございます。

まず、横断的な考え方でございますが、目標について、5年間で少なくとも具体化すべき事業件数としつつ、その上積みも視野に機構の機能も活用を強化しつつ、関連施策の集中的な投入、交付金等の制度改善を含め、取組の強化を図ることといたしてございます。

また、重点分野につきましては、これまでも計画部会等でヒアリング等も行っているところでございますけれども、案件候補リストや推進施策、工程を具体化した実行計画を別途作成いたしまして、計画部会で御議論いただくことを想定してございます。重点分野は基本的にコンセッションの活用を目指すという位置づけも変更してございますが、個別分野の特性を踏まえながら、他の官民連携手法の可能性も検討するといふことで記載して

ございます。

30ページから各重点分野の記述になってございます。まず、空港でございまして、引き続き原則として全ての空港にコンセッションを導入するものとし、3件の具体化目標を掲げてございます。コロナの影響等を踏まえまして、本年3月に整理されました民間委託空港状況フォローアップ会議の提言を踏まえた施策や、地元理解促進の観点からの導入効果の発信、働きかけを積極的に行うことを追記してございます。

31ページから水道に関するところでございます。初のコンセッションとなりました宮城県の事業を有力な先例としまして取組を進め、5件の具体化目標ということで掲げているところでございます。水道施設事業経営に係るデータの整理、実態把握、課題整理を行った上で、ターゲットを明確にした働きかけということで書かれているところでございます。また、取組の円滑化に資するひな形の作成ですとか、老朽化対策などにおいてコンセッション事業に係る支援策を検討すること、それから、民間提案を求め、適切な提案を採択することを要件化することについて検討しているところでございます。

33ページから下水道に関しての記述でございまして、6件の目標を掲げているところでございます。より一層の官民連携の促進に向けまして、民間提案を求め、適切な提案を採択することを要件化することの検討ですとか、コンセッション導入へのインセンティブの設定の検討、トップセールスなどの記述を行っているところでございます。

続きまして、35ページで道路に関してでございます。有料道路の取組の継続を冒頭で書いておるものに加えまして、交通ターミナル、いわゆるバスタの事業につきまして新たに上げる形といたしまして、6か所具体的に記述いたしまして、コンセッション事業の実施を目標として掲げているところでございます。また、サービスエリアなどの施設、調査が進められる下関北九州道路においてもPFI手法等の活用可能性を検討することなどを新規として掲げているところでございます。

同じく35ページの下でございますが、従来の文教施設に関しましては3つの分野に分けた形で記載しまして、取組の深化を図ってまいりますということです。

まず、スポーツ施設、スタジアム・アリーナ等に関してでございます。本年3月には新たなスポーツ基本計画が策定されたことも踏まえながら、10件という具体化目標を掲げまして、取組を大幅に強化していくということで記述を追加しているところでございます。例えばコンセッションの導入に関するガイドラインの作成ですとか、トップセールス等の案件の掘り起こし、支援策の点検、必要な支援等の検討、スポーツ施設の導入可能性調査や整備に活用可能な交付金の積極活用といったようなことを掲げているところでございます。

続きまして、36ページからは美術館や博物館など文化・社会教育施設に関しても重点分野として設定させていただいております。今年に入りまして、大阪の中之島美術館ではコンセッション事業の運営が開始されているところでございますが、こちらにつきましても10件の具体化目標を掲げまして、取組を大幅強化してございます。トップセールス等の案

件の掘り起こしや必要な支援策の検討、事例集やひな形の整備等に取り組むこととしております。

37ページでございますが大学施設でございます、こちらも新たに文教施設から細分化する形で重点分野として掲げてございまして、5件の具体化目標という中で、コンセッションの可能性を検討するため、ニーズ調査を実施することや導入可能性調査の支援、施設整備補助に際してのPFI要件化等に取り組むこととしております。

続きまして、38ページでございます、こちらも新たに設定しています重点分野で公園でございます。国営公園等、利用料金の設定された公園につきまして、2件の具体化目標を掲げまして導入可能性の検討ですとか、調査から整備まで一貫して支援できる仕組みの検討、それから、ガイドラインの作成、建蔽率の参酌基準の緩和等の特例の措置等に取り組むこととしてございます。

それから、21行目のところからMICE施設数でございます。従来の重点分野でございますが、コロナの影響をかなり受けている部分でございますが、10件の具体化目標を掲げて、検討の支援を着実にを行うということで専門家の派遣、サウンディング等を容易にするプラットフォームの整備の検討等を掲げているところでございます。

続きまして、39ページで公営住宅でございます。引き続きコンセッションや収益事業、法的不動産利活用事業に取り組みまして、10件の実施契約締結を目標といたしまして先行事例の横展開、自治体の支援等を行うこととしてございます。

また、24行目からはクルーズ船向け旅客ターミナル施設でございます、国際クルーズの寄港が再開していないということもございまして、今後の動向を見極めて新たな目標の検討を行うこととしてございます。

40ページでございますが、公営水力発電につきましては、従来の重点分野でございますが、1件事業開始しているところ、経営の在り方検討を目標に掲げまして、導入可能性調査への補助や先行事例の横展開を図っていくということを記述してございます。

41ページでございますが、工業用水道ということで、本年度に入りまして3件、これまで累積で事業が開始しているところでございまして、今後の目標といたしまして、3件の具体化目標を設定しているところでございます。先行事業を参考にしたひな形の作成や円滑な事業運営への支援、導入効果の検証、事例の横展開やトップセールスに取り組むますということでございます。また、今年度からデジタル技術等の活用、広域化、民間活用の一体推進による事業モデルの創出に向けた調査事業を開始するというところで記述させていただきます。

最後に42ページ、PDCAサイクルのところでございます。ちょっと文言を追記してございまして、各進捗状況に応じました毎年度のフォローアップを行い、課題への対応策を検討すること、特に重点実行期間中は、毎年アクションプランを見直すことを明記いたしまして、進め方を明確にするということで表現を強化しているところでございます。

説明は以上でございます。

○山口部会長 御説明ありがとうございました。

推進アクションプランについては、これまでも何度か計画部会のほうで委員の方々から意見を賜りまして、そちらを反映させるという形で、事務局のほうで丁寧に整理をしていただいたということになりますので、今回については、ここは見直しがどうしても必要なのではないかという意見がありましたらいただきたいということ。

あと、今回、地域における活用拡大、それから、活用対象の拡大ということで、これからPPP/PFIを実施する自治体であるとか事業を非常に増やしていこうということになりますので、それに対応する形で、かなり多様なメニューを設定していることになります。それをいきなり全部一気にというわけにはいきませんので、今後の進め方、どういう形でどこにまず焦点を当てながら展開していけばいいのか、そういったところについても委員の方々から御意見をいただけたらと思います。

ただいまの説明について、御意見・御質問等がある方は挙手ボタンを押していただければ、こちらから順次指名させていただきます。よろしくお願いいたします。

吉田委員、お願いいたします。

○吉田委員 吉田でございます。アクションプランについて、意見を反映して修正していただきましてありがとうございました。

私のほうから1点、全体の構成において、1. PPP/PFIの推進に当たっての考え方の前段、冒頭のところで、もし、可能であれば項目立てをして、今回、4年度のアクションプランを策定した趣旨みたいなものを半ページぐらいでも構わないので記載していただけないかということです。内容としては令和3年度までのレビュー、概要と、(2) 推進の方向性で記載はあるのですけれども、今年度は今後の新たな推進の方向性になるので、その位置づけを冒頭で明示していただけると、4年度のアクションプランの意義が、より分かりやすいのではないかなと思いました。

以上です。

○山口部会長 ありがとうございました。

それでは、財間委員、お願いいたします。

○財間委員 御説明ありがとうございました。

項目立てを含めて非常に分かりやすいアクションプランになっているかと思います。私からは資料2-1概要版です。2の(1) 多様なPPP/PFIの展開のところですが、新たな分野における分野という表現ですが、こちらの2の(2) から読み取れるという意味では、分野だけではなく手法例えば指標連動方式や官民のリスク分担、そして規模、公園、公民館等の身近な施設と書いてある規模的なもの、などいろいろな意味での多様なPPP/PFIと読み取れるような表現が良いかなと思います。新たな分野ではなくて、手法という単語を一つ入れるだけでも大分違うのかなと思います。

もう一つ、2の(3) 取組基盤の充実のところですが、2ポツ目の制度改善ですが、前回も2の(2) のほうのときに私のほうからも申し上げた、現場レベルでの運用で支障

がある話をよく耳にしますので、制度改善に加えて運用の改善、制度運用改善というような表現にさせていただけるほうが良いかなと思います。

以上でございます。

○山口部会長 ありがとうございます。

それでは、高橋委員、お願いいたします。

○高橋委員 御説明ありがとうございます。

これからやっていくものが具体的に見える形になっていて、世の中に対する非常にいいメッセージになるのかなと大変期待をしている次第です。

個別の記載というよりは進め方というところでまさにおっしゃったとおり、非常に多様な分野について、これから取り組んでいくというところがあるわけですが、各取組をされる担当、所管の省庁の皆様と認識共有とかいう形でできればなと思っているのですが、PPP/PFIで民間活力を活用しますといったときに、すごく難しいことを解決してほしいのでそれをやってほしいと、割とそうになってしまいがちです。公共団体のほうで困っている部分をももちろん解決するのですが、難しいことからやらせてしまうということがちょっとありがちなパターンになってしまって、そうすると、いきなり最初からハードルが高くて民間がなかなかやれない。

そうすると、PPP/PFIは何かいまいちだねみたいな感じになってしまうことが、見ていると割と多いのかなと思っていて、特にまだ件数が多くない分野、空港などは随分ありますので、割と皆さんも取り組む意欲もノウハウも随分出てきているので難しいことにも対応できると思うのですが、まだ件数がそれほど多くない分野に関していうと、やはりいいプレーヤーに、これはすごいぞ、面白いぞと感じる事業の出し方をして、会社の中でも説明しやすく、前のめりに関わってくれるような形にすると、やりたい人たちも増えていって、そうすると、民間のノウハウを投入するプレーヤーがどんどん増えていくというサイクルに入っていくものと思います。

やはり民間にとっても取り組む意欲の向上する枠組みをつくりつつ、その中に、難しい問題のある程度解決してもらおう、という両者のバランスのよい事業を、まず目の前に出してあげる。そして、取り組んでもらって、だんだんノウハウがたまってきたら、だんだん難しいものやってもらうという順序で展開していくと、プレーヤーが増える、いい案件が増えていくというサイクルに入るのかなと思いますので、その辺りをぜひ意識していただくとよいのかなと思っております。

以上です。

○山口部会長 ありがとうございます。

それでは、これまでの御意見について、事務局のほうで御回答できるものがありましたら、お願いいたします。

○庄司企画官 御意見ありがとうございます。

まず、吉田委員から御指摘いただきましたところ、今後、やはりこのアクションプラン

というのはしっかりいろいろな方に理解をしてもらって、周知をしていくということは必要かなと思いますので、この修文というよりは、例えば周知をさせていただく機会を丁寧に設けたりしながら、これまでの取組のレビューとか、前々回の計画部会とかで御紹介させていただいたようなものをうまく使いながら、今、高橋委員からもございましたけれども、今度お話をしていく相手、どういった方、今、どういうステージにあるかというところも踏まえながら、いろいろな材料を使って丁寧に話をさせていただけるとありがたいかなと思っていますところでございます。

そう意味では、高橋委員の御指摘の部分も、本当にこれからの進め方は非常に大事なかなと思ひまして、身近な施設とか、裾野を広げるということでもいきなり難しいこと、民間提案の制度を導入しましょうといってもなかなか難しいところもあると思いますので、本当にバランスを取りながらやればと思いますし、それぞれに合ったようなオーダーメイドの支援みたいなことができればと、実際にやるのはすごく大変なことだとは思っておりますが。

あと、担い手を増やしていくこともすごく大事だと思いますので、それは自治体側もそうですし、参画される企業の方とか、こういったことで、今回、地域プラットフォームを全国に拡大ということも書かせていただいているところでございますけれども、そういった機能とか、より多くの人に関われるような場とかいうことでもやっていければかなと思っていますところでは。また進め方について、引き続き部会でもいろいろ御指導いただければありがたいかなと思っていますところでございます。

あと、財間委員のほうからは、運用の面が非常に大事なところだということで、当然こういった運用、例えばマニュアルとかに書かせていただいている運用に関しても、制度の一部としてしっかり考えていこうと、議論をしていって反映していこうと思っていますところでございますので、今後取組を進めるに当たりましては、しっかり運用ということを意識しながら進めるようにしてまいればと思います。

あと、概要資料の書き方についてもちょっと整理をしたいと思っています。

以上でございます。

○山口部会長 ありがとうございます。

それでは、引き続き意見をおっしゃっていただけたらと思います。

では、小林委員、お願いいたします。

○小林委員 私のコメントしたところも丁寧に答えをいただいて、ありがとうございます。非常によくまとまっていて、あと、具体的な目標のところに関しては件数、具体性も含め、読んだ方に具体的な目標として見やすいものになっているのかなと思っています。

私のコメントとしては3、4点、テクニカルな話ですので、もし、御修正等が難しいようであれば、御放念いただければと思います。

まず、1 ページ目の15行目です。もともとのドラフトで、プロジェクトファイナンスによってインフラ投資市場の整備が促進されるみたいな文言が入っていたので、プロジェク

トファイナンスでインフラ投資市場が、その因果関係で、それによって成長が促進するところ、というところ、若干違和感があったところをコメントさせていただいて今の文言になっているのですが、今の文言だと、PPP/PFIの促進を通じ潤沢な民間資金の流れをつくることで、資金提供、インフラファンドの育成やインフラの投資者の整備を促進されるというような文言になっているのですけれども、ここに一応もともとあったようなプロジェクトファイナンスという言葉も一言入れていただけるといいのかなと思っています。

例えば潤沢な民間資金の流れをつくることで、金融機関によるプロジェクトファイナンスの活発化とか、その後に資金提供としてのインフラファンドの育成とか、プロファイもここで一言キーワードとして入れていただけるといいのかなと思ったのが1点目です。

2点目が4ページ目の1行目で、急に企業版ふるさと納税やクラウドファンディング等というようなところが出てきて、若干唐突な感じがしたので、プロファイの場合の民間企業の資金調達、それこそプロジェクトファイナンスだったりとか、インフラファンドだったりとか、そういったものというよりは、ここは多分、地方公共団体による資金調達の話なのかなと思いましたので、4ページ1行目のさらに企業版ふるさと納税やクラウドファンディング等、地方公共団体による新たな資金調達手法について積極的な活用を図ることやといったことで、地方公共団体によるというような文言を入れていただいたほうが分かりやすいのかなと思っています。

3点目が7ページの11行目で、ここもPPA方式という言葉が急に出てくるのです。まず、PPA方式という言葉が使われているのですけれども、これは脚注5で説明が入っているのですが、まず、7ページの11行目のところに脚注5がついているのですけれども、それよりも前の7ページの6行目のところにPPA方式というのが先に出ているので、脚注の位置がちょっと違うかなというのが1点。

あと、脚注5の説明のところで発電事業者が需要家の敷地内で云々と書いてあるのですけれども、この需要家というのが国、地方公共団体を指していることだと推察しているのですが、ちょっと脚注の説明が一般化しすぎて、やや意味が分かりにくいかなと思いましたので、あくまで公共、国とか地方公共団体の敷地に、土地とか建物を活用して再エネの設備をつくって、いわゆるオンサイトのコーポレートPPAのようなイメージでやるという趣旨かなと思いましたので、そこら辺、脚注をもう少し補足されたほうがいいのかなと思いました。

最後ですけれども、16ページの4行目、専門家の派遣のところ、16ページの9行目に派遣件数を3倍とすることを目指すというような目標が書かれているのですけれども、これはいつ対比の3倍なのかが書いていないと、目標としてよく分からないことになってしまうので、そこはいつの3倍なのか、目標として分かりやすくされたほうがいいのかなと思いました。

いずれも些末な点ですが御検討いただければと思います。私からは以上です。

○山口部会長 ありがとうございます。

それでは、難波委員、お願いいたします。

○難波委員 東洋大学の難波です。

私からは1点ありまして、21ページからの新型コロナウイルス感染症の経験を踏まえと
いうところで、急激な需要の変化が（音声途絶）書き方になっていて、特にコンセッショ
ンに関して、官民のリスクが、できれば、もう少しいろいろな変化に長期的に対応できる
ような契約の在り方とか、デジタル技術とか、そういったところに関しても、なかなか今
の契約の在り方だと、ちょっと硬直化しすぎていてなかなか対応できないみたいな話もあ
って、どうせであれば、コロナに係るコンセクションというだけではなくて、もう少し今
後、将来のことも考えて、新技術で変化に対応できるような契約の在り方とか、制度改善
として検討していくというようなところに踏み込めたらよいなと思いました。

以上です。

○山口部会長 ありがとうございます。

今の難波委員の発言、事務局のほうは聞こえましたか。ちょっと途切れ途切れになった
のですけれども。

○庄司企画官 すみません、こちらも途切れ途切れで半分ぐらい。

○山口部会長 もう一回、お願いできますか。

○難波委員 こちらのインターネットの接続が少し悪いようで申し訳ありません。

手短かに言うと、現状で書かれている文言だと、コロナを受けたのでコンセクションのリ
スク分担の在り方を今後、新しいやり方を検討しますということなのですが、もう少し長
期的に考えたときに、デジタル技術とか、そういったものによっていろいろな新しいこと
を踏まえたときに、もう少し契約の柔軟性とか、契約の在り方とか、いろいろ検討して
いくことが今後出てくるのではないかと思ったので、何かできないかなと思いました。

以上です。

○山口部会長 またちょっと途切れたのであれですけれども、デジタル技術を活用拡大す
ると、契約の柔軟性というのがもっと確保できるのではないか、そういう趣旨ですか。

○難波委員 契約の柔軟性を確保しておかないと、新技術とかに対応していけなくなっ
てしまうのではないか。より柔軟な制度の運用とか、制度自体というようなところに踏み
込めないかなということです。

○山口部会長 分かりました。

事務局のほうで、今、お二人に御意見をいただきましたけれども、御回答いただけるも
のがあれば、御回答いただきたい**と思います**。よろしくお願いいたします。

○庄司企画官 ありがとうございます。

まず、小林委員、御丁寧いろいろな御指摘いただきまして、脚注の部分もしっかり見て
いただいて、どうもありがとうございます。御指摘の趣旨を踏まえまして、ちょっと文案
を検討させていただければと思います。

それから、難波委員からの御指摘の部分でございますが、こちらはこれまで継続的に見

てきましたコロナの影響というところに対して、しっかり取り組めればという趣旨で書かせていただいているところをごさいますて、このほか、いろいろな新しい技術の発展とかによる対応というところは、まさに今回、委員会で制度改善の提案も受けながら、ぜひそういうことも取り組んでいくというようなことを新たに設けてございます。

なかなか今の段階で具体的な記述は難しいなと思いつながら、これまでもいろいろ御指摘をいただいていた部分であるので重々認識しているところをごさいますけれども、こういう場を通じながら、例えば民間企業さんからのアイデアを我々が取り込むとか、そういうことで進められればありがたいなと思いつているところをごさいますて、そういう制度改善、あと、規制改革との連携ということもやらせていただこうと思いつてございますので、ぜひそういうところを取り込みながら、ある程度具体化してくる中でアクションプランに追記ということでごさいますていければありがたいかなと思いつているところです。

以上です。

○山口部会長 ありがとうございます。

引き続き御意見を賜りたいと思いつます。

大西委員、お願いいたします。

○大西委員 岸田首相の新しい資本主義の一つの中核として、このPFI、官民連携が位置づけられたという中で、たくさんのステークホルダーの調整を通じて、このアクションプランが出来上がったということで、事務局を務められている内閣府の皆様、本当に御苦勞を拝察します。

その中で、このアクションプランについてはかなり具体的に記載されていまして、大きなところで言うと特にコメントはありませんが、むしろ今後、どのように進めていくかというところが重要なと思いつています。

まず、1つ目ですけれども、特に岸田首相のPPP/PFI推進が新しい資本主義の一つの大きな柱になっているというところが基本的な考え方に来たという点で、これまでもPPP/PFIを推進する意義とは何でしょうかということについて、もう一度確認したほうがいいのか、さらにそれを地方自治体にもぜひ理解してもらおうという議論がなされてきたと思いつますが、新しい資本主義と結びついたことで、その辺りが余計にぼやけてしまっているという印象を私個人的には受けています。かつ対象範囲がかなり広がったということもありまして、今回のアクションプランでどうこうということは、多分解決は難しい問題だと理解していますが、やはり引き続きPPP/PFIの論点整理を腰を据えてやっていかないと、だんだん何をやっているのかとか、価値がどんどん見えなくなっている方向に進んでいく可能性があるように思いつます。

ですので、その辺りはこれまでも議論してきましたけれども、ぜひそういう整理を進めていただければなと思いつています。

もう一つは、高橋委員の難しい問題の解決に限って民間のほうに行きがちだという話は100%同意でして、そうした中で数値目標に縛られ無理やりに進めていくという方向に、ぜ

ひならないようにしていただきたいと思っています。

これまでもめり張りがやはり重要ではないかと、先ほどの難波委員の指摘にもありましたが、技術の発達がすごく早いので、契約変更はそれほど柔軟にはできないということで、果たして長期契約になじむかどうかという問題もきつと出てくると思うのです。そういう意味では、5年の重点実行期間とありますが、10年間の間に、どこかのタイミングでめり張りをつけるというか、書かれてありますが、きちんとPDCAを進めていくというだけではなくて、どちらかというところには、こちらにはふさわしい、こちらにはなかなか難しい課題が多いというような振り分けみたいなのを考えていくというのが今後必要かなと思います。

私からは以上です。

○山口部会長 ありがとうございます。

それでは、宮川委員、お願いします。

○宮川委員 三菱UFJ銀行の宮川でございます。金融機関の立場でちょっとコメントだけさせていただきますと思っております。

資料2-1のほうを見ておるのですけれども、この部会の冒頭から議論があったという重点分野、重点施策をやっていくかという中で、やはり中小規模の自治体に広げていくところと、それに向けて地域金融機関にもノウハウを移転していくという2つの点で、しっかりとここに明示していただいて、ノウハウの移転についてはPFI推進機構を活用していくということで裾野を広げていくということが明示されている点は、いい点かなと思っております。

一方で、大手の金融機関から見ても、今回、具体的に事業規模、事業件数の目標が入って、これだけの件数をこれだけ多種多様なセクターで広げていかれることについては、今後5年間、様々な案件が具体化していくということについて、かなり期待ができると思っております。

それから、民間提案をサポートしていく支援をしていくところにつきましても、やはり様々な民間のノウハウを活用していくという点で、これをさらに促進していくことが明示されているところはいいことかなと思っております。

一方、この5年間、例えばクルーズ船のところに書いてございますとおり、数値目標を改めて検討すると、やはりコロナの影響がどの程度長引くのか、早く回復するのかという点については、なかなか見通せないところもあると思っております。空港に関しては原則全件ということですが、その対応としてはリスクプロフィットシェアというところが入っていると思います。やはりコロナの影響を一番受けているセクターであると思っておりますので、今後どれだけそういった件数が増えていくのか。

それから、その他のコロナ影響があるところ、例えばMICEとかも、実際にイベントですとか、そういったところについての影響はあると思っておりますので、先ほどほかの委員からもありましたけれども、やはり柔軟に、5年間の件数目標があること自体は民間金融機関としては非常にありがたいと思っておりますけれども、そこは柔軟に見直していく必

要があるのかなと思っています。

あと、文教施設のところを細かくスタジアム・アリーナ、大学施設、公園等に分けていただいたのは、今後、どういった案件、どういったところをやろうとしているのかというところが分かりやすくなったということで、我々としては非常に好ましいのかなと思っています。

以上でございます。

○山口部会長 ありがとうございます。

それでは、今、お二人に御意見をいただきましたけれども、これまでの御意見について事務局のほうで御回答できるものがありましたらお願いいたします。

○福永参事官 参事官の福永でございます。

今、大西先生、宮川先生に御意見をいただきまして、ありがとうございます。

ちょうど新しい資本主義の中での位置づけということもございますが、PPP/PFIの流れとしまして私どもの認識としては、導入の頃、財政効率化というところの話からスタートしたものが、そこからアクションプランをつくる中で、これまで収益型を取り込んでいこうという動きが来ていたと、その延長線上でもありますけれども、今回、新しい資本主義の中での官民連携として、収益型でもありますが、やはり官民でより民間の知恵と資金を生かすことによって、公共施設のポテンシャルを上げてサービスをよくしていこうと、それによって民間も含んだ形でいい公共の姿をつくり出していこうという流れに来ていると思っております。

そうした意味で、PPP/PFIが目指すものというのは資金の効率化もそうですが、サービスを上げていく、そして、それを官民でつくり上げていくということへの動きに今なっているのかなと思っています。

そういった意味で、これまで部会のほうでも御議論いただいておりますが、やはり効果をどのように見ていくかという辺りも含めて、これから大きいいろいろなことをしなくてはいけないのではないかなと思っております。引き続き先生方の御指導をいただきながら、ある意味、PPP/PFIというのはツールでございますが、そのツールをもって何を目指していくかというところをうまく時代の流れ、あるいは世間のニーズ、社会のニーズというものを見ながら、それに向けて政策の評価の在り方といったものとかも含めて、これからしっかりと対応していきたいと思っております。

また、恐らくそうした中で、長期契約の柔軟、長期契約でうまくやれるかという御意見もございます。ここは実態も見ながら適したものがPPP/PFIだということもあろうかもしれませんし、あるいはそうしたこともできるように、PPP/PFIの仕組みというものも、またしっかりと見直していくということも必要かと思っておりますので、引き続き取組を進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○山口部会長 ありがとうございます。

それでは、引き続き御意見を賜りたいと思います。

鈴木委員、お願いいたします。

○鈴木委員 私からは大きく1点になります。民間の立場から、やはりリスクが気になります。今回、具体的取組として、例えば7ページのところで脱炭素関係の取組、カーボンニュートラル実現に向けて再エネ活用とかPPAとかESCOみたいなことが記載されているのですけれども、先ほど、他の委員の方から21ページにあるようなコロナに関するリスクのお話がありましたが、カーボンニュートラルに関しては、むしろウクライナによるリスクのほうが大きいと思っています。

ただでさえ長期的に先が見えにくい上、本当にエネルギーセキュリティと脱炭素を両立できるだろうかということと、最近国内でみられる様に、新電力の事業運営が厳しくなっているといった動向等もありますので、やはりリスクを民だけで負うのではなく、官とタッグを組むことで、民のリスクもある程度ヘッジしやすい形になっているというようなことがあると、非常に魅力的な仕組みになるのではないかなと思ひまして、4のところ、そういったことも記載を追加できないかなと思った次第です。

以上になります。

○山口部会長 ありがとうございます。

それでは、本田委員、お願いいたします。

○本田委員 富山市の本田です。

まず、これまで指摘させていただきましたSDGsでは、カーボンニュートラルなどの新たな政策課題への対応、民間ノウハウの活用による社会的価値の創出、小規模自治体の取組の支援などにつきまして、随所に盛り込まれておりますことに感謝を申し上げます。

先ほど大西委員から今後についての御発言がございました。PPP/PFIの効果の検証につきましてですが、これはVFMだけではなく、今ほど鈴木委員からもお話がございましたリスクヘッジも配慮しつつEBPM、Evidence-based policy makingの考え方に基づく社会的な価値の検証などが、今後、非常に重要になってくると思っておりますので、そういったようなことに御配慮いただければなと思います。

また、先の経済財政諮問会議でも言及されておりますように、人的資本の強化、あるいは人材育成というのは喫緊の課題でありまして、PPP/PFI事業を通じて、特に無形資産の創発力を高め、例えばSDGsの適合力などを強化していくことが非常に重要であると考えております。

以上であります。

○山口部会長 ありがとうございます。

それでは、これまでの御意見について、事務局のほうで御回答できるものがありましたら、お願いいたします。

○福永参事官 ありがとうございます。

鈴木委員のほうからエネルギー関係のリスクのお話をいただきました。これはこれから足元の情勢を見ながら、いろいろまた起きてくることかと思えます。先ほどの難波委員の御指摘とも兼ね合いになりますけれども、これから脱炭素の取組を進めようということで、まずはPPP/PFIもその中で公共施設への脱炭素の取組を進めようということで、今回、アクションプランで新たに追加してスタートするところでございます。そういったことを進めていく中で、鈴木委員からも御指摘のありましたリスク対応ということで、具体的にこうした対応が要するところがございますら、そこを関係省庁とも検討を進めた上で、具体的な中身という形になったときに、アクションプランのほうでもしっかりとこうした対応を取っていくということも、また追記していければと思っております。

本田委員の御指摘の点につきましても、これからPPP/PFIについても、しっかりこうした取組を進めるという中で、それを担う方々の育成ということについても公共団体もそうですし、担い手となる民間の方、そうした意味でも取組をしっかりと進めていきたい。それによって、全体としてPPP/PFIがSDGsの達成に寄与する形で進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○山口部会長 ありがとうございます。

そうしますと、挙手いただいた委員の方は全員御発言をいただいたのですが、中村委員、もし御発言をいただけることがありましたらお願いしたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○中村委員 ありがとうございます。

PPP/PFIについては世の中の変化に応じて、今御指摘のあったリスクなどに対し、どう対応していくのか、保険会社の視点からは重要な論点としてあります。やはりリスク自体が、例えば今のエネルギーの価格の値動きとかを見ても、その要因が多様化、複雑化しておりますので、それらをどのようにリスクテイクしていくのかというところは、官民で連携しながら考えていく領域でもあるのかなと思っておりますので、その辺りは引き続き皆さんと御議論させていただければと思います。よろしく願いいたします。

○山口部会長 ありがとうございます。

あと、私部会長からですが、1点ちょっと発言をさせていただきたいと思っております。

今回、推進アクションプランを取りまとめでいただきまして、誠にありがとうございました。委員の先生方の御意見が適切に反映されたのではないかなと思っております。

私としましては、今後の進め方ということで、1点意見を述べさせていただきたいと思っております。

今回、推進の方向性ということで、地域における活用拡大、活用対象の拡大、民間による創意工夫の最大化、地域の主体の能力強化と人材の確保、この4点を挙げていますが、やはりまずは地域における活用拡大というところを進めていくのが非常に重要なのではないかと。まずは一歩踏み出してもらおう。やはりそれぞれの自治体で、まずは案件形成を行っ

て、実際に事業を行いますと、そこでノウハウが共有されていくということになりますので、やはりこの4つのうち、地域における活用拡大と、それを支えるところで地域の主体の能力強化と人材の確保、この辺りが非常に重要なのではないかなと思っております。

その際に留意しなければいけないのが、先ほど高橋委員、大西委員が指摘されたように、これまで経験のない自治体ですと、いきなり非常に難度の高い事業から取り組もうとすると、そうした場合に、それを民間に丸投げしようとして、民間ではそんなことはできませんという話になってしまって、結局、案件が立ち消えになって全然進まないということになります。専門人材を派遣してサポートするといった場合に、やはりその自治体の直面している課題、その課題解決に向くPPP/PFI事業、そして、最初に一步踏み出すものとして、どういったものから手がけていけばいいのか、そういったことも含めてアドバイスをしていただく必要があるのではないかなと思います。

それぞれの自治体が一步踏み出して案件形成が進んでくれば、ある程度自立的なノウハウ共有が、経験のある自治体同士でノウハウを交換して行って、そこで国が一々介入しなくても自治体で自立的なノウハウ共有、そして、さらなる案件形成が進んでいくのではないかなと思いますので、やはり地域における活用拡大、それをサポートする専門人材の派遣等、そういったところをまず重点的に進めていただく。そのためには、優先的検討規程の策定と、それに基づく立案形成というところをきちんとチェックして行って、それが進まないようであれば、そのてこ入れを図るという形でやっていただくのがいいのではないかなと思っています。

私からは以上です。

それでは、今ほど中村委員と私から意見を述べさせていただきましたが、この点について事務局のほうで御回答いただけることがありましたら、お願いいたします。

○庄司企画官 中村委員からの御指摘は、これまでほかの委員からもリスクのお話をいただいているところで、本当に要因も多様ではあると思いますので、しっかりいろいろな状況等を分析しながら取り組んでいければと思います。ありがとうございます。

最後に、山口部会長のほうから全体を総括する形で御意見をいただいて、どうもありがとうございます。取組に優先順位をつけながらということもあると思いますし、順番を間違えると広まるものも広まらないということもあると思います。そういった中で、地域の活用拡大ということに重点を置くべきというところでもございまして、今回、優先的検討規程、もちろん策定を促進していくということとともに、しっかり運用されて使われていくようなところを強化していこうということも記載させていただいたところでもございますし、伴走型の支援ということもしっかりきめ細やかにやっていければと思っているところでございます。

また、この具体的な進め方、それから、進捗の状況なども部会で御報告させていただいて、軌道修正も含めて、いろいろ御意見をいただければと思っているところでございます。どうもありがとうございます。

○山口部会長 ありがとうございます。

一通り委員の先生方から御意見を賜ったところですが、どうしても追加で意見があるという委員の方がいらっしゃいましたら挙手をしていただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。特にないでしょうか。

それでは、皆様から一通り御意見をいただきましたので、質疑応答はここまでにさせていただきます。

計画部会におけるアクションプラン案に係る議論については以上になりますが、今後、調整が生じた場合には、部会長の私に御一任していただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(委員首肯)

○山口部会長 御一任いただきまして、誠にありがとうございます。では、そのようにさせていただきます。

それでは、本日の議事は以上といたします。

昨年秋以降、アクションプランについて積極的に御議論いただきまして、誠にありがとうございました。

それでは、事務局にお返しいたします。

○庄司企画官 皆様、本日はどうもありがとうございました。

今後のスケジュールでございますが、今年版のアクションプランにつきましては、明日5月27日のPFI推進委員会で議論をさせていただき、6月にはPFI推進会議にて決定という形で進めてまいりたいと考えてございます。

なお、関係省庁の皆様を含めまして、アクションプラン案など本日の議事につきましては、アクションプランの決定まで対外非公表ということにさせていただきますので、情報管理につきましては、くれぐれも御留意いただきましてということを重ねてお願いさせていただきます。

これまで委員の皆様におかれましては、アクションプランにつきまして活発に御議論いただき、本当にありがとうございました。

それでは、以上で閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。